

【韓国】日韓併合 100 年をめぐる動き

海外立法情報課・藤原 夏人

* 2010 年は、日韓併合から 100 年に当たる年である。未来志向的な日韓関係を目指す動きがある一方で、竹島問題など、未解決のまま残されている問題も多い。日韓併合 100 年をめぐる両国の動きの中から内閣総理大臣談話、文化財、竹島、サハリンに関連するものを紹介する。

内閣総理大臣談話に対する評価

2010 年 8 月 10 日、菅直人内閣総理大臣は、日韓併合 100 年に当たり、韓国に向けて「内閣総理大臣談話」（注 1）を閣議決定し、発表した。日韓併合について「当時の韓国の人々は、その意に反して行われた植民地支配によって、国と文化を奪われ、民族の誇りを深く傷付けられました」と述べ、「改めて痛切な反省と心からのお詫びの気持ちを表明」したものである。同時に、我が国政府が保管している『朝鮮王朝儀軌』等の朝鮮半島由来の貴重な図書について「お渡し」することもこれに盛り込まれた。また、在サハリン韓国人支援や朝鮮半島出身者の遺骨返還支援等の人道的な協力を今後とも誠実に実施していくことも表明した。

これに対し韓国政府は次のようなコメントを発表した。外交通商部は同日付で「日本総理談話発表に対する外交部報道官論評」（注 2）を発表し、「今回の総理談話を韓日間の不幸であった過去の歴史を克服し、未来の明るい韓日関係を開拓して行こうとする菅総理と日本政府の意志として受け止める」とした上で、「我が国政府は、日本政府が総理談話において明らかにしたように、過去の歴史に由来する人道的な協力を誠実に実行し、朝鮮王朝儀軌等の図書を早期に返還する」とした点を評価する」と述べた。また、李明博（イ・ミョンバク）大統領は 8 月 15 日の「第 65 周年光復節慶祝辞」（注 3）の演説において、「最近日本政府は総理談話を通じ、初めて韓国民に向けて、韓国民の意に反した植民地支配を反省し、謝罪しました。私はこれを日本の一歩前進した努力として評価しようと思います。しかし、克服しなければならない課題も残っています。今や韓日両国は具体的な実践を通じて新たな 100 年を築いていかなければなりません」と述べた。

一方、各政党も 8 月 10 日に内閣総理大臣談話に対するコメントを発表した。与党ハンナラ党のアン・ヒョンファン報道担当は、「強制併合が韓国民の意に反してなされたと表現し、日本の宮内庁が保管している『朝鮮王室儀軌』等の図書を引き渡す意思を明らかにしたことは、過去より一歩進んだ行動と努力として評価する」としながらも、「強制併合条約の不法性」や「日本軍従軍慰安婦」、強制徴用問題等に対する具体的な言及がないという点は、過去の日本の植民地支配の苦痛をはっきりと記憶している我々国民の心を慰労するには不十分」（注 4）と述べた。

民主党のチョン・ヒョンヒ報道担当は「これまでの日本の無責任な態度に照らし合

わせ、進展はあったが、依然として不十分であり失望させる談話である」と述べ、「当然なされなければならない、韓日強制併合は当初から無効であるという宣言が抜けている。また、日帝植民地時代の数多くの犠牲と、日本軍慰安婦問題、強制徴用問題、原爆被害者問題等に対する言及が全くない」（注5）と指摘した。

自由先進党のパク・ソンヨン報道担当は「日本の菅直人首相が、植民地支配が韓国人の意に反したものであったことを認めた。韓日強制併合が「不法」であったことを明示せず、多少不十分であるが、「痛切な反省と謝罪」を明確に行った点において歓迎する」（注6）と述べる一方、今後解決していくべき問題として、サハリン問題、韓国人遺骨返還支援問題、従軍慰安婦と勤労挺身隊問題、在日韓国人参政権問題、文化財返還問題、竹島（韓国名：独島）問題を挙げた。

民主労働党のウ・ウィヨン報道担当は「今日の談話は中身の抜けた談話で、謝罪表明はリップサービスにとどまったものとの指摘を免れないであろう」（注7）と述べた。

文化財引渡し問題

菅総理大臣は前述の内閣総理大臣談話において、我が国政府が保管している『朝鮮王朝儀軌』等の文化財の一部について、「韓国の人々の期待に応じて近くこれらをお渡ししたいと思っております」と述べ、韓国に引き渡すことを表明した。同談話の発表と同日に行われた記者会見において菅総理大臣は、「返還」ではなく「お渡し」という表現を使った理由について「先ほどの請求権等の言葉も出ましたけれども、そうした法律的な形のもの、もう既に完全に解決済みという立場の中で、お渡しをするという表現を使わせていただきました」（注8）と述べ、文化財の引渡しは法的な問題とは切り離されているという認識であることを明らかにした。

これに関連し、当初韓国外交通商部が作成した翻訳文では、「お渡し」が「返還」と訳されていた。同部が意図的に誤訳を行い、「返還」という表現を使ったのではないかという指摘があることについて、同部報道官は、翻訳文は非公式のものであり両国の合意のもとに準備されたものではないと前置きした上で、「我々が我々の立場に沿って返還されたと受け取ることが自然であり適切であると判断している」（注9）と釈明した。

韓国では以前から文化財の返還を求める動きが存在していた。とりわけ前述の内閣総理大臣談話において引き渡すことが明言された『朝鮮王朝儀軌』は、2006年9月に民間レベルで『朝鮮王朝儀軌』還収委員会」が設立され、返還に向けた活動が行われていた資料である。韓国国会においても、2006年12月に「日本所蔵『朝鮮王朝儀軌』返還要求決議案」が可決され、2010年2月に再び同名の決議案が可決されるなど、返還要求が高まっていた。さらに2010年4月、カイロで開催された「文化財保護及び返還のための国際会議」において、韓国文化財庁は、『朝鮮王朝儀軌』が我が国によって不法に持ち出されたことや、『朝鮮王朝儀軌』の文化的重要性を強調し、返還を強く求めていた（注10）。

文化財が引き渡される時期や、『朝鮮王朝儀軌』以外の文化財がどの範囲まで引渡しの対象に含まれるのかについては、現時点では明らかでない。岡田克也外務大臣（当

時)は韓国メディアとの書面インタビューにおいて「条約案を国会に提出しなければならないため、引渡しの具体的な時期と(引渡し)範囲を、現時点で特定することはできない。しかし、いたずらに時間を引き延ばさず、引渡しを実現する」(注11)と述べたと報道されている。引き渡すことが明言された文化財は、「日本が統治していた期間に朝鮮総督府を経由してもたらされ、日本政府が保管している『朝鮮王朝儀軌』等の朝鮮半島由来の貴重な図書」であるが、韓国文化財庁では宮内庁所蔵の4,678冊のリストをすでに作成し、さらに追加調査を行っているとのことである(注12)。

韓国文化財庁が2010年1月に公表した資料によると、国外に所在する韓国の文化財は107,857点であり、そのうち61,409点が我が国に所在している(注13)。同庁によると、これには1900年代前後の時期に正常な収集活動を通じて搬出されたものもすべて含まれている。宮内庁所蔵資料の調査に関わった韓国文化遺産研究院のパク・サングク院長は「我が国の人々には、日本にある韓国の文化財はすべて日帝強占期に略奪されたものであるという認識が一部にある。しかし、我々が知らなければならないことは、日本にある韓国の文化財すべてが略奪文化財というわけではないことである。高麗大蔵経のように、倭寇の侵奪を防ぐために我々が日本に贈与したものもあり、日帝強占期に日本人が購入していったものも多い」(注14)と述べている。

竹島問題

2010年8月11日、韓国国会において、第4回独島領土守護対策特別委員会が開催された。カン・チャンイル委員長によると、従前の計画では、同委員会は8月10日に竹島を訪問し、警備状況の点検、関係者の激励を行った後、鬱陵島において同委員会を開催し、1965年韓日会談関連文書の中の竹島関連文書の全面公開を求める決議案を採択する予定であったという(注15)。しかし、台風のため計画は中止され、同委員会は翌11日に国会で開催された。同委員会では「日本政府に対し韓・日会談関連文書の全面公開を求める決議案」が上程されたが、この日の出席委員は決議案採択に必要な定足数に達していなかったため、採決には至らず、次回に持ち越されることとなった。なお、同委員会には外交通商部からイ・ギチョル国際法律局長が出席していたが、審議の過程で韓国政府の方針について厳しく問い質される一幕もあった。民主党のムン・ハクチン委員から、政府がもっと積極的になるべきであるとして見解を求められたのに対し、イ・ギチョル局長は「韓日会談に対する日本側の史料公開如何は、基本的に日本政府が決定する事案ですが、国民の代表機関である国会で、必要であると判断して決議案採択をなされるのなら、政府は当然このような国会の決定を尊重し、これを実施する計画です。しかし今、現時点で決議案を採択するのかという問題においては、色々と考慮して行うのがよいというのが政府の立場です」と答弁した。これに対しムン・ハクチン委員は、我々固有の領土に対して何の考慮をするのかと批判し、カン・チャンイル委員長も、大変な失言をしたと答弁を批判した。

一方、我が国では平成22年版防衛白書が同年9月10日に閣議で「配布」され、公表された。竹島については昨年と同様に「わが国固有の領土である北方領土や竹島の

領土問題が依然として未解決のまま存在している」(注 16)との記述がなされている。これに対し外交通商部は同日付で「2010 年日本の防衛白書に対する当局者論評」(注 17)を発表し、その中で「我が国政府は、日本政府が 9 月 10 日(金)に発表した 2010 年防衛白書に、独島に対する不当な領有権主張を継続して盛り込んだことに関連し、これは韓日両国関係にとって望ましくないもので、深い遺憾の意を表わし、これを即刻撤回することを要求する」として、竹島に関する記述の撤回を要求した。岡田外相(当時)は同日の記者会見において、「我が国固有の領土であるということは、従来から白書に書いているところ」(注 18)と述べた。

9 月 13 日、韓国国会において、第 5 回独島領土守護対策特別委員会が開催された。第 4 回委員会で上程された決議案についての採択が行われる予定であったが、9 月 10 日に前述の平成 22 年版防衛白書が公表されたため、それに対応して前回上程された決議案に竹島に関する記述の撤回要求が追加されることとなった。改めて「2010 年日本の防衛白書の独島領有権主張撤回及び韓・日会談独島関連文書公開を求める決議案」(注 19)が上程され、同委員会で採択された。同決議案は翌 14 日に同委員会提案案として国会に提案され、16 日の本会議で原案どおり可決された。

決議では、我が国に対して、2010 年防衛白書における竹島に対する領有権の主張を即刻撤回すること、韓日会談関連資料の中の竹島に関する文書を全面的に公開することを求めるとともに、韓国政府に対しても竹島問題に対し戦略的に、長期的な観点から一貫した原則をもって緻密に対応することを求めている。

在サハリン韓国人問題

前述の内閣総理大臣談話では、在サハリン韓国人支援は人道的な協力との位置づけであったが、韓国国会には在サハリン韓国人に関連して我が国の責任を追及する動きがある。2010 年 7 月、在サハリン韓国人の実態把握と対策準備のため、国会内に超党派の組織「サハリンフォーラム」が結成された(注 20)。現在、在サハリン韓国人に関連し、国会において 3 つの決議案と 1 つの法律案が発議されている。いずれも、サハリンフォーラム共同代表の一人であり、独島領土守護対策特別委員会にも所属する自由先進党報道担当のパク・ソンヨン議員が代表して発議したものである。

「日本のサハリン強制徴用韓国人(注 21)の郵便貯金口座情報の公開を求める決議案」(注 22)(7 月 30 日発議)は、日本政府が現在に至るまで在サハリン韓国人の郵便貯金等を償還せず放置してきたことを糾弾し、被害の全貌を明らかにするための専門組織の設置と被害に対する補償を求める内容となっている。

「第 2 次世界大戦直後サハリンにおいて日本人により行われた民間人(韓国人)虐殺真相調査及び戦後被害補償を求める決議案」(注 23)(7 月 30 日発議)では、旧樺太(サハリン)において 1945 年 8 月に日本によって引き起こされたと主張されている韓国人虐殺事件について、明白なジェノサイド条約違反に該当するため国連レベルの真相調査を行い、国連人権委員会が解決に乗り出すことを求めている。

「ロシアのサハリン強制徴用韓国人記録提供を求める決議案」(注 24)(9 月 1 日発

議)では、ロシア政府が保管しているサハリンの韓国人関連資料すべての提供をロシア政府に要請するとともに、ロシア政府から資料の提供を受けるため、韓国政府が積極的に外交努力を傾けることを求めている。

「サハリン韓国人支援に関する特別法案」(注 25)(9月6日発議)は、在サハリン韓国人の権益の保護と生活安定を図ることを目的とした法案であり、生活支援金の支給、住居支援、永住帰国希望者への迅速な対応、国務総理傘下のサハリン委員会の設置などを主な内容としている。今後これらの決議案や法律案が審議される予定である。

注(インターネット情報はすべて2010年9月17日現在である。)

(1) 「内閣総理大臣談話」(平成22年8月10日)

<<http://www.kantei.go.jp/jp/kan/statement/201008/10danwa.html>>

(2) 「일본 총리 담화 발표에 대한 외교부 대변인 논평」(日本総理談話発表に対する外交部報道官論評) <<http://www.mofat.go.kr/press/pressinformation/index.jsp>> より

(3) 「제 65주년 광복절 경축사」(第65周年光復節慶祝辞)

<http://www.president.go.kr/kr/president/speech/speech_list.php> より

(4) 「간 나오토 일본총리 담화 발표 관련」(菅直人日本総理談話発表関連)

<http://www.hannara.or.kr/ohannara/hannews/news_02_view.jsp?no=51538>

(5) 「전현희 대변인 현안 관련 브리핑」(全賢姬報道担当懸案関連ブリーフィング)

<<http://www.minjoo.kr/news/news.jsp?category=briefing>> より

(6) 「일본 총리의 담화문을 환영한다. 문제는 지금부터다」(日本総理の談話文を歓迎する。問題はこれからだ) <<http://www.jayou.or.kr/>> より

(7) 「한일 강제병합 100년에 즈음한 간 나오토 일본 총리 담화에 대한 입장」(韓日強制併合100年にあたっての菅直人日本総理の談話に対する立場)

<http://kdip.org/?mid=statement&page=10&document_srl=2434247>

(8) 「菅内閣総理大臣記者会見」(平成22年8月10日)

<<http://www.kantei.go.jp/jp/kan/statement/201008/10kaiken.html>>

(9) 「대변인 정례 브리핑(8.12)」(報道官定例ブリーフィング(8.12))

<<http://www.mofat.go.kr/press/breifing/index.jsp>> より

(10) 「문화재 반환을 위한 국제협력회의, 이집트에서 열려」(文化財返還のための国際協力会議、エジプトで開かれる) <http://cha.korea.kr/gonews/branch.do?act=detailView&dataId=155455777§ionId=b_sec_1&type=news&currPage=12&flComment=1&flReply=0>

(11) 「[오카다 日 외상 서면 인터뷰] “조선의궤(朝鮮王室儀軌) 조기 인도”」([岡田日本外相書面インタビュー]“朝鮮王室儀軌早期引渡し”)『朝鮮日報』2010.9.15, p.A6

<http://news.chosun.com/site/data/html_dir/2010/09/15/2010091500120.html>

(12) 「“일본서 문화재 돌려준다는데 정부는 리스트도 정리 못 해” 보도(2010.8.12. 중앙일보)와 관련한 문화재청의 입장」(“日本で文化財を戻すと言っているのに政府はリストも整理できていない”報道(2010.8.12. 中央日報)に関連した文化財庁の立場)

<http://cha.korea.kr/gonews/branch.do?act=detailView&dataId=155670495§ionId=e_sec_1&

type=news&flComment=1&flReply=0>

- (13) 「국의 소재 한국문화재 10 만여 점 확인」(国外所在韓国文化財 10 万余点確認)
<http://cha.korea.kr/gonews/branch.do?act=detailView&dataId=155430260§ionId=b_sec_1&type=news&currPage=17&flComment=1&flReply=0>
- (14) 박상국(パク・サングク)「日 의 문화재 반환 움직임을 보며」(日本の文化財返還の動きを見て)『朝鮮日報』2010.7.27, p.A31
<http://news.chosun.com/site/data/html_dir/2010/07/26/2010072601990.html>
- (15) 「独島領土守護対策特別委員会會議録第 4 号」
<http://likms.assembly.go.kr/kms_data/record/data2/293/pdf/293df0004b.PDF>
- (16) 「わが国周辺の安全保障環境」『平成 22 年版防衛白書』
<http://www.clearing.mod.go.jp/hakusho_data/2010/2010/html/m1g30000.html>
- (17) 「2010 년도 일본 방위백서에 대한 당국자 논평」(2010 年日本の防衛白書に対する当局者論評) <<http://www.mofat.go.kr/press/pressinformation/index.jsp>> より
- (18) 「外務大臣会見記録(9 月 10 日付)」
<http://www.mofa.go.jp/mofaj/press/kaiken/gaisho/g_1009.html#2-D>
- (19) 「2010 년도 일본 방위백서의 독도영유권 주장 철회 및 한·일 회담 독도관련문서 공개 촉구 결의안」(2010 年日本の防衛白書の独島領有權主張撤回及び韓・日会谈独島関連文書公開を求める決議案) <http://likms.assembly.go.kr/bill/jsp/BillDetail.jsp?bill_id=PRC_A1Z0W0T9T1S3H1V5Z1T2A3C1O8U1I9>
- (20) 「사할린 강제징용 동포들을 위해 국회의원들이 발벗고 나섰다」(サハリン強制徴用同胞達のため、国会議員が積極的に乗り出した)
<<http://www.sy0406.com/swboard/view.php?bcode=3&page=2&no=12075>>
- (21) 決議案、法案の中の「韓国人」に該当する箇所は、原文では「韓人」と表記されている。以下本文において同じ。「サハリン韓国人支援に関する特別法案」では、「1945 年 8 月 15 日までに、日本によるロシアの南サハリン地域への強制徴用等の理由で移住した韓人及びその子孫で、生命・身体・財産等の被害を受けた者」を「サハリン韓人」と定義している。
- (22) 「일본의 사할린 강제징용 한인 우편저금 계좌정보 공개 촉구 결의안」(日本のサハリン強制徴用韓国人郵便貯金口座情報公開を求める決議案) <http://likms.assembly.go.kr/bill/jsp/BillDetail.jsp?bill_id=PRC_H1G0Q0A7V3V0B1Q0M0Q8H3Y6D7E3D9>
- (23) 「제 2 차 세계대전 직후 사할린에서 일본인에 의해 자행된 민간인(한인) 학살 진상조사 및 전후피해 보상 촉구 결의안」(第 2 次世界大戦直後サハリンにおいて日本人により行われた民間人(韓国人)虐殺真相調査及び戦後被害補償を求める決議案) <http://likms.assembly.go.kr/bill/jsp/BillDetail.jsp?bill_id=PRC_Z1P0B0B7Y3V0U1S0Y2B3N0Y8G7A7C3>
- (24) 「러시아의 사할린 강제징용 한인 기록 제공 촉구 결의안」(ロシアのサハリン強制徴用韓国人記録提供を求める決議案) <http://likms.assembly.go.kr/bill/jsp/BillDetail.jsp?bill_id=PRC_R1I0N0N9W0G1H1B4T2O8O5E2U8R5N8>
- (25) 「사할린 한인 지원에 관한 특별법안」(サハリン韓国人支援に関する特別法案) <http://likms.assembly.go.kr/bill/jsp/BillDetail.jsp?bill_id=PRC_X1A0K0O9C0O6F1P5Z3V1Z5F5R4B9Z9>